

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【会社名】	山田コンサルティンググループ株式会社 (旧会社名 TFPコンサルティンググループ株式会社)
【英訳名】	YAMADA Consulting Group Co.,Ltd. (旧英訳名 TFP Consulting Group Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山田 淳一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成22年11月10日開催の臨時株主総会の決議により、平成22年12月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山田淳一郎は、当社の第23期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。